

平成 27 年度第 2 回館林市子ども・子育て会議 会議録概要

1 日 時 平成 28 年 2 月 25 日 (木) 午後 3 時 00 分～ 4 時 30 分

2 場 所 文化会館 2 階 4 号室

3 出 席 者

【館林市子ども・子育て会議委員】 14 名

森委員、永井委員、大谷委員、角田委員、田村委員、篠塚委員、小山委員、鎌田委員、
増田委員、前山委員、川島委員、砂賀委員、芦沢委員、矢動丸委員

(以上名簿順)

【事務局】 13 名

こども福祉課：松村課長、奥澤子育て支援係長、山田保育係長、鈴木主事、砂賀

健康推進課：野澤課長、武政母子保健係長

教育総務課：金子課長、戸叶総括係長

学校教育課：鈴木課長、広沢学事係長、山口係長代理

生涯学習課：黒澤課長

4 議 事

(1) 館林市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について (案)

(2) 教育・保育施設の利用定員について

5 配布資料

・会議次第

・資料 1 館林市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について (案)

・資料 2 平成 28 年度 教育・保育施設の利用定員について

6 会議内容 (概要)

(1) 開 会

(2) あいさつ

会長

(3) 議 事

①館林市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について (案)

・事務局より説明

【質疑】

会 長：何かご質問はありますでしょうか。

委員：質問ではなく、意見を言わせていただく。先日、NHK番組で全国の少子高齢化に対して、各自治体がどのように対応しているかという番組内容であり、私も深く関心を抱いている一人としてその番組を見た。まず、フランスの例では、国で子育て支援に取り組み、多額のお金をかけ、目的を達成し成功している。続いて国内の例として、岡山県奈義町が色々取り組んだ結果、出生率が1.41から2.81と約2倍近く伸ばしたとの内容だった。一体、どのような取り組みをしたのか、2点ほど気になったことがある。1点は、他市町村から奈義町に入ってくる人達に対して援助を行っている。もう1点は、町をあげて子育て支援に取り組んでいて、行政が主導的な立場で行っていることは変わらないが、町全体で子育て支援に取り組んでいる。近所の人が小さい子どもがいる家庭に対し、色々な援助の手を差し伸べている等の理由であった。小さい町のためできることであり、ある程度大きい町になると、中々難しいことではないかという感想を持った。また、読売新聞で桐生市の記事を読んだ。他市町村から入ってくる人たちに安く住宅を提供できるよう市が援助している。その結果、人口が400人増え、太田市からは50人転居してきたとのこと。もう一つ、高崎市が子育て支援について、市民からアイデアを募集するという記事もあった。子育て支援と簡単に言っても非常に難しく、館林市も同様、事務局のお骨折りに敬意を表す。

会長：日本では女性が出産のため、仕事の就労率が下がるM字ラインというものがあるが、フランスでは女性が60歳まできちんと仕事ができるという支援がものすごく手厚い。日本では、一つ前の政党の時に、子ども手当等を行ったが、なかなか上手くいかず、結局児童手当に戻ったと私は聞いている。学生には、国がしている支援をしっかりと使って、仕事をするように話しをしている。話を伺って、色々な情報が知ることができる。それがこの会議の良いところであると思う。様々な方が様々な視点から出てくる情報の中で、館林市のこれからの子育て支援をどうするか、色々な知識を頂戴しながら考えていければと思う。

委員：区長協議会で、友好都市である沖縄の名護市へ44人の区長が訪問し、名護市の54人の区長と色々な話しをしてきた。私を感じ質問してきたことのご紹介をする。実は、沖縄は離婚率が1番であるが、子どもの出生は1番の増であり、それがなぜなのかを伺ったところ、自治がしっかりしていて、養育文化が壊れていないことが理由にある。日本で良く言われるのは、経済を一番に優先した価値観を持ったために、核家族が増える等の問題が起こり、結局は周りで子どもの面倒を見るという文化が全部なくなってしまったことが大きいと言われるが、沖縄には離婚しても子育てができる環境がまだ残っているという話を聞いた。ニュース等の情報で入る上手くいった事例について、取

り組まなければならないと思う。またもう一点、進捗管理について、先ほどの説明の中でPDCAをまわすという説明があったが、CはR（レビュー）とも言われ、計画通りどう進捗したのかというレビューをすることが大事だと言われるが、資料の2ページの進捗管理表（案）で、数値的な評価は表しているが、事業概要がどう進捗したのか、例えば、土地の確保をすることで、候補地の選定は終わったが、確保は終わっていないという進捗が出てくると思われる。そういった評価、表現をして、結果として数値として実績が出てくるというふうに思う。各事業で表現になかなか難しいところがあると思うが、概要についての進捗を盛り込んで評価をしていくというのが分かりやすいのではないかと思うが、いかがか。

事務局：事業概要については、（2）子ども・子育て支援必須事業で12事業の概要があるが、例えば例をあげると、8番のファミリー・サポート・センターは、10月に病児・病後児預かりが実施された。そのように追加された事業ごとに、いつから追加等、適宜内容を追加していければと考えるが、いかがか。

会長：ということは、評価理由のところに委員から提案された内容が入り、そのことを踏まえて、今後の課題に進むというような過程でよろしいか。

事務局：それと併せて、事業概要のところにも時系列で新しいことを追加していけばと思う。

委員：事業概要のところでは、最初にこの計画を作った文言を入れて、その下に進捗状況を入れ、最終的に数値の実績があって評価をするというのが、一般的に使われる表と思われ、その方が分かりやすいと私は感じている。事業概要に追加してしまうと、もともと計画を作った段階にあったような印象を受けてしまう。その年度では何をやったのかということを表すために、事業概要の下に進捗状況を入れてみてはどうかと考えている。

会長：一番最初にスタートしたときに私たちが考えた内容が分からなくなってしまうため、様式の内容を、少し考えてもらえるか。

事務局：持ち帰って検討させていただく。

会長：また、委員の沖縄の話に足ささせていただくと、私が保育園にいたときに、群馬の保育士は子供を持っている人数は2人で多いと思ったが、沖縄へ研修に行ったところ、保育士にみんな子供が5人ずついて、どのようにしているのかと聞いたところ、地域で子供が産まれると必ず育て親が付くということで、本当に地域が子供を良くみている。先ほどの話にあったように、島の伝統的な子育ての文化が残っていると感じた。また離婚率の多さについても、意外と早く結婚してしまう状況があると聞いている。子育てに関してはそういうことだった。

委員：子供がいない地区も増えているようだが、子供のための支援として、住宅等

の援助をすると同時に月最低2回以上は自治区ごとに審議が行われている。それを通じて子供たちが、親御さんが離婚されても繋がってきている。区長協議会で友好都市の名護市に行ったときに迎えてくれた子供たちも、みんな離婚されている親御さんの子供達でこの子供たちに町全体でエーサー踊りを教えて、一つの気持ちにさせている。本当に子供達が朗らかで、受け答えもはっきりしていて、沖縄独特の文化が続いている。私たちが失いつつあるものがまだ現存している。

会 長：何かヒントが隠されているような気がする。他にも何かあるか。私たちは市民の代表者として来ているため、知識として色々なことを知ることも必要だし、そのことを通じて様式については市民の方が見て分かりやすいものを作るというのが大変重要と思う。

委 員：様々な年齢に対応できる子ども・子育て支援の事業があるが、これから色々なニーズに対応するために、点検・評価・見直しが必要になってくる中で、このような進行管理表が作られているわけだが、これが有効だと思う。また現場の声を吸い上げていただき、数値では表れないこともたくさんあると思うので、より実態に合ったものに作り替えていただきたいと感じている。

②教育・保育施設の利用定員について

・事務局より説明

【質疑】

委 員：短時間の保育と長時間の保育の方がいるので、本当に最初はわからないということがあった。

会 長：ちょうど1年経って落ち着いてきたということか。保護者の理解や混乱などはあったのか。

委 員：個別的に説明させていただいたので、途中から切り替えとか保育料などあったが、徐々に理解が広がっていったと思う。

会 長：幼稚園の保護者は、1号認定がほとんどだから大きな問題は無かったと思うが、いかがか。

委 員：今年から預かり保育が始まったが、問題はなかった。

委 員：計画書の43ページの見込みと確保方策だが、平成28年度の資料と比較すればよいと認識しているが、1号2号については満足しているが、3号のところで、見込み量744に対して700ちょうどくらいというように見える。その差についてはどうなっているのか質問をする。

事務局：計画の数字については、今回資料2番でお示しさせていただいているのは、館林管内の施設についての利用定員である。緑の冊子の事業計画は、館林のお子さんでも事情があつて市外の幼稚園や認定こども園、保育園を利用して

いる方が結構多くいる。そのお子さんも館林のお子さんでもあるので、事業計画には含めてあるため、資料2番の数字とは一致しない。

委員：昨年から子どもを預けるようになった。1号2号の制度が始まるときに入って、まだ1年目のため、新制度に変わって良いかどうかは分からない。

委員：短時間認定の保育と標準時間の保育があるが、短時間認定は預けられる時間が短いので週に親の働く時間で決まるらしくて、コンビニで働いているお母さんが、2時から5時まで働いているが、週に働く時間が少ないから短時間保育扱いになってしまい4時までしか見てくれない。先生に話しても、先生としては標準保育で見てあげたいけど、市の決定だから難しいと言われる。この制度は需要とは合っていないのでは。

事務局：貴重なお話をいただき、こういったお話しは、新制度が始まってから多くお問い合わせいただいている。館林市内の保育園については、短時間利用は8時から4時までの8時間の枠内での送迎が可能であれば短時間、それだと言間に合わない場合は標準時間という考え方がある。一方で、保育園自体が必要な必要量を算定する際に先ほど委員さんからお話しがあったとおり、1日何時間、週何日のお仕事をしているという時間を数値として出して、月当たり120時間をひとつのラインとして計算をしているが、その120時間もお仕事の時間だけではなく、通勤の移動時間も含めた中で、お母さんからお子さんが離れる時間を考慮した上での認定時間としている。先ほどお話しがあったように、120時間に満たないが、16時以降にお仕事が始まってしまうという場合には、標準時間認定にすることができるので、そういう場合にはお気軽にご相談いただければと思う。随時、月単位の変更になるが、変更は可能である。今回新制度に変わって、未だ周知が行き届いていないということが、こちらも心苦しいことであるが、声をあげていただいてそれに対して一つ一つ対応していければと思うので、お気軽にお問合せいただければと思う。

会長：標準時間認定の場合、短時間認定より若干料金は高くなるのか。

事務局：はい、そうです。

委員：会長の進行が大変素晴らしく、感心している。私の時代は、専業主婦の時代で、子どもは幼稚園に通っていた。その頃の住まいは東京で公立の幼稚園はなかったが、館林市に越してくると、こんなに公立幼稚園があつて、子どもたちは恵まれているなあと感じた。館林市では今でも変わらず子どもたちのために熱心に取り組んでいると私は思う。今後も子ども子育て支援事業計画を学びながら一緒に考えていきたいと思う。

委員：子どもが幼稚園に通っていて、幼稚園の保護者の代表として、こういう場でも子育てについて皆さんが考えてくださるというのは、すごくありがたいと思

いながら話しを聞かせてもらっている。私の場合は、子どもが富士幼稚園に通わせてもらっているが、この制度が変わるときに公立幼稚園や公立保育園に比べて、保護者のパニックが大きかったという印象がある。というのも、制度が変わったことによって、月謝が各世帯で異なるため、料金表の一覧等の資料はいただくが見方が分からないし、難しい。源泉徴収票や給与明細のどこを見れば、どう計算すれば、その料金になるのかが分からないまま、月謝袋を見て、うちはこの料金なんだと分かる。また富士幼稚園はもともと延長保育があったので、働いているお母さんが多かったが、1号認定、2号認定になるにあたって、2号認定の方がお得というイメージがある。働いていても夏休みや冬休みがやってくるので、子どもはどこかに預けなければならないと幼稚園に預けるが、2号認定は月謝の中でお弁当も出る、でも1号認定は月謝プラス預けるお金も払って、お弁当も出ない。短時間で働いているお母さんはゆっくり子どもと家で過ごしたいという考えで富士幼稚園に入れて、午後はゆっくり家で子育てをしていたお母さん達が、ちょっと2号認定の方が得かなと時間を延ばしたりして、2号認定に流れた結果、2号認定は今順番待ちとなっていて、中々動けないという現状がある。市にお伺いしたいのは、どこをどう見て、どこを平均化してお支払いする額が決定していくのかということ。今までと比べると大分月謝が高くなってしまい、安くなったという声はあまり耳にしない現状がある。これを機会に教えていただいて、分からないお母さん達に教えてあげられればと思う。

会 長：そういう説明は、市が幼稚園に行って説明するのか。

委 員：幼稚園で説明会があって、幼稚園の先生から説明を受けた。

事務局：新制度に入る前は、富士こども園さんでは園が決めた保育料を納めていただいていたが、今回新制度に入ったことにより、全ての施設を利用している方については、1号については1号の料金表で算出し、2・3号については、2・3号の料金表で定めており、実際に応じて決めるわけだが、積算根拠は、先ほど源泉徴収票というお話があったが、源泉徴収票は所得税を証明するものなので、それではなく、住民税、市民税でみることになる。市民税は年額で決定されるもので、2人親世帯であれば、お父さん、お母さんの住民税、さらに掘り下げると、所得割と均等割で別れており、まず両親の所得割の合計額で計算する。その合計額がどこの料金表の階層にあるか照らし合わせて決めることになる。市の方から保育料の決定通知とその料金表を通知させてもらっている。認定こども園の場合、その料金徴収は園ですので、園の方から渡される集金袋に入れて納入するということになるが、決定しているのは市なので、説明責任は市にある。料金表を同封させていただいており、幼稚園、保育園の方には全て決定の際に同封させてもらっている。

会 長：ということで、富士幼稚園さんだけが高い料金なのではなく、みんな均等であることがお分かりになったかと思う。

委 員：1号と2号が混在していたからこそ、ちょっと混乱が多かったのかなと。

会 長：物事が先に進むときには、大体5年くらいかかってしまう。一つの制度に落ち着くまでに。そういうことで、声にいっぱい出してもらうことによって、落ち着いてきて、それをまた伝えるということができる。

委 員：私どもは障がいを持つ子どもの親や、障がいの診断確定を受ける前の親の相談を受けたり、サービスの利用のお手伝いをさせてもらっているが、今回幼稚園の形態の変革のところで出席させてもらっているが、知らないことが多くて、こういうニーズでこのようになっているんだと勉強させてもらっている。仕事とすると障がい児を施設にご案内する仕事が多く、障がい児支援センターの「すくすく」という障がい者通園事業にご案内したり、また太田市にあるひまわり学園にご案内したり、お母さんの需要を汲みながら仕事をさせてもらっている。入学後の話になってしまうが、特別支援学校に通っている方の相談を受けた場合には、障がい児の放課後等デイサービスがあり、そちらの受給者証を作成してご案内する業務も行っている。障がい児の学童も段々増えてきて、特に傾向を見ていると、最近発達障がいのほうに視点を置いた支援を中心にやっていくという学童ができてきているなど感じている。過日、日曜日に藤村出先生の市民講座で自閉症の講演をされて、上毛新聞にも載ったが、ああいった形で障がいをもった子どものお母さん方に少しでも理解いただいて、地域の中で見守りをされた形で子供達が成育していければいいのかなと考える。

委 員：先日、まちづくりのフォーラムで「明るい未来ネット」という団体が、子どもの貧困の問題を取り上げて、具体的には子ども食堂、勉強のお手伝いをやって、まだ1年ぐらいの期間しか活動していないので、中々実績は上がっていないようだが、ぜひそういう面で色々活動していきたいという話があった。子ども子育て会議でも広く色々な子どもに関わる問題について話し合われる場だと認識しているので、今まで計画書の中には特に貧困という問題については取り上げていないが、館林市としても対応していくべき項目になってくるのではと感じている。急な話で、行政側も中々答えにくいとは思っているかがか。

事務局：「明るい未来ネット」の菊池さんの方から、去年おとしぐらいから、こども福祉課の方に来ていただいてお話しは聞いている。またこちらの方で分かるアドバイスをしながら話はさせていただいたが、来週子ども食堂をやるというお話もいただいている。学習塾についても色々お話しをしていて、先日、国の方から子どもの貧困施策が打ち出され、それに伴い来年度も新たな施策

が始まるかと思うので、それに向かってやっていく予定なので、よろしくお
願いしたい。

委員：太田市の例で申し訳ないが、フードバンクを市の事業として開始している。
今上毛新聞で、子どもの貧困の問題等の特集で掲載している。フードバンク
の話が出ていて、いわゆる財政的に困っている方の食料部分の援助というこ
とでその仕組みが太田市では動いている。実はフードバンクは、館林市内に
ある NPO が取り組んでいて、フードバンクとしては日本の扱い量 2 番目に多
いということで、そういったものがあるということが中々市民の方に伝わっ
ていないし、行政の中の方もどれほど認識されているのかというところが疑
問にある。正直な意見を述べさせていただくと、太田市でできてなぜ館林市
でできないのか。というのは、色々と接触する市民の方の素直な意見があり、
館林市ももう少し積極的に関わっていったら良いのではないかという意見で
ある。

会長：期限が切れそうなものを早めに回収して、要するに廃棄されるものを逆に利
用して新しいものをもらうという形のボランティア的な視点ではないように
聞いているが、ただやはり、親の力によって、子ども達が差別される人生を
歩むというのは一番子どもにとって不幸な状況になるので、子どもが自ら勝
ち取れるように子ども達の環境を整えるというのが大人のすべき役割と思う。
太田市がフードバンクに取り組んでいるという情報があったが、私達も良く
アンテナを張って、できたら援助金を利用しながら、広い意味で助け合いな
がら館林市を良くしていきましょう。

委員：委員にお聞きしたいのですが、放課後児童クラブの代表ということで、児童ク
ラブで健全な育成を図るということになっているが、どのような方が指導をし
ているのかということをお聞きしたい。例えば、ある学童クラブに行きたいが、
指導者の質が悪いというような話が耳に入ってきたため、どのようになっ
ているのかをお聞きしたい。

委員：私も一番後発な学童クラブでして、歴史を色々とお聞きすると、もともとは
働くお母さん達が、特に片親の方は仕事に行けなくなるということで、保護
者会で設立しようということになり、いくつかの学童クラブが立ち上がった。
それから苦労があり、国、県、市からの助成金を受けながらいくつかの学童
クラブができた。私の認識だと、一つの学校区に一つ以上の学童クラブがあ
るという現状である。保護者会が運営主体となっているのが一番多く、あと
は保育園経営をされている方が運営主体となっている学童クラブ、私どもの
ように NPO が運営主体となっている学童クラブの 3 つで成り立っている。今
年度の 4 月から法改正があり、学童クラブの質的向上が求められている。具
体的には指導員の支援者がいるが、ある一定のレベルの資質を持った人とい

うことになって、講習を受講してもらおう。かなり内容の厚いものを全部受講しなければならない。今移行期であり、5年間の中で支援者と言われる人は全て受講しなければならない。それで今は過渡期のため、今までの形態で作られた学童のような環境は、この5年間をかけて質的向上を図っていくという段階にある。私は代表者の会の代表ということで、代表者の会が代表たる状況ではない。保護者会の方は仕事があるため来れないということもあって、失礼ですが名ばかりの代表の方もいらして、運営に対する確たる意見がない方もいる。支援者の集まりもあるが、これも少し問題があり、全員参加に中々ならない悩みがある。そのような現状がある。

委員：個々でしっかりやっていただければ、安心して子どもを預けられるが、ありがとうございます。

会長：少し補足をさせてもらおうと、委員と同じ考えを持っている人が現状に気が付き始め、国も放っておけないということで動き始めた。私も最初に言われたのが、栃木県のある市において社会福祉協議会で5つの学童クラブを運営していて、そこにたまたま保育園の園長が入ったら、子ども達を怒鳴っているところを見たという。私達保育士があんなに丁寧に育てた子ども達を小学校から帰ってきて、なんで支援員さんは怒鳴っているんだと。群馬県の児童館の話では、親が子どもを迎えに行くと、今日悪かった子の名前が掲示してあり、今日良かった子の名前ならまだしも、悪かった子の名前をなぜ掲示するのかと。教育的な配慮を全然考えないままに子ども達を見るのではなく、先ほど委員から話があったように、支援員の質的向上が図られている。認定資格を取らされるようになって、今年度は初年度なので、トップだけきていて16講座を受けるということになっている。この費用は一人600円出して、講師は国からの補助で出張旅費等の補助を受けている。教員の免許等を持っている支援員についても、指定講座を受けなくてはならない状況であり、しっかり内容については組み込まれているので、少々お待ちいただければと思う。

委員：せつかくなので、加えて、支援員の数や学童の内容については子ども達のニーズに対応できているのかを伺いたい。

委員：支援員の条例で決められている人数は対応できているが、満足できているかについては別になる。これは各学童の考え方によるものになる。私のところの学童でいうと、定員55名で、実質子どもを53名預かっているが、8名の支援員プラス補助員がおり、子どもが一番多くいる時間帯のところについては5名の人数で回している。それでも、現実を見ていると色々なお子さんがおり、十分かと聞かれるとそうではないことがあるかもしれない。館林市の平均的な学童からすると、揃えられているほうかなと思う。内容については、

日常的な内容は、職員会議を月1回程度実施し、お子さんの問題から全体の運営の問題まで色々な話をしている。その中で解決できることは解決している。例えば、資格の受講の中で遊びの時間が最も重要だということが一つ、この遊びの確保をなるべく外遊びの方が、体力的な面からあらゆる視角の面から良いと言われているが、うちの学童クラブでは中々できていないという反省点から掃除をする時間を1週間に1~2回程度やめて遊びの時間へ移行し改善している。そのようなところです。

(4) 閉会